

(様式第6号 別紙)

### 長崎県福祉サービス第三評価結果報告

①第三者評価機関名

株式会社評価基準研究所 (IRES)

②事業者情報

名称：幼保連携型認定こども園 かき道ピノキオこども園	種別：児童分野
代表者氏名：松尾 清子	定員（利用人数）：152名
所在地：長崎県長崎市かき道3丁目2-9	
TEL：095-838-5514	

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

- ①病児保育を設置（隣に小児科、外科、歯科）。県内唯一のこども園併設。働く子育て世代の方と一緒に子育てを楽しみ、支え合える施設となるように。
- ②園の周りにたくさんの広い公園があるので、四季を感じながら体を存分に動かすことができる
- ③乳児・園児・学童・子育て支援・不当孤児支援と0歳～12歳までの子ども達のサポート体制が整っている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月1日（契約日）～ 令和5年3月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成16年、平成18年、平成22年度）

## ⑤総評

### ◇特に評価の高い点

#### ①保育に対する熱い思いとたゆまぬ努力が、新しい時代を生きる子どもたちの未来を拓く園づくりへの可能性を感じさせる

保育の質の向上に向けて、熱い思いとたゆまぬ努力を重ねている。例えば法人においては、クレド（行動指針）を作成し、保育の中で何を大事にするのかその方向性を示している。一方職員に対しては、階層ごとに各種の会議を設けて情報共有をしたり、振り返りをしたりしている。また振り返リシート（グローリングプラン）を使って管理職との定期的な面談を実施し、職員の意欲向上やモチベーション維持にも配慮している。その他職員に対してオンデマンドの研修を用意するなど、職員の育成や学びの機会に対しても余念がない。また今回の第三者評価の受審プロセスに対しても、管理者層を中心にその向き合い方に真摯さを強く感じた。保育を良くしていきたい、地域に貢献していきたい、そうした強い思いが感じられ、これ自体がすでに理念実現への道筋へつながっており、新しい時代を生きる子どもたちの未来を拓く園づくりへの可能性を十分に感じさせる。

#### ②福岡や関東へと拡がった法人発祥園を、保育の発信拠点として再構築する期待が高まる

グループの園が福岡、関東と広がっている中で、法人としての確固たる理念をウェブサービスや法人発行の新聞として各園に掲示、情報発信している。「会議を通じた行動へのプロセス」「Early Childfood Happy 7Rules」などを目につくところに掲示したり、想いの言語化、見える化したりすることで、グループをまとめ、より良くしていこうという姿勢が伝わってくる。新理事長のもと、新しいもの、サービスを積極的に取り入れそれを活用していこうという意志が感じられる。リーダー層の職員もその想いに共感し、保育を一から見直しよりよくしていこうという意気込みが伝わってくる。また現在の保育実践、チーム保育における課題なども把握しており、その対応に精力を注ごうとしている。計画中の園舎の建て替えもさらなる保育の発展の契機となるだろう。

#### ③園として地域貢献を十分に果たすために、地域や家族を根っこから支える多様な子育て支援を実践している

本園は、地域や家族を根っこから支える多様な子育て支援を実践している。

例えば火・水・木の10時～12時まで子育て支援センター「はらっぱ」を開放すると共に、希望に応じて一時預かり保育を実施している。また同日在園児や地域の方から子育て相談ができる体制もつくっている。さらには放課後子どもたちが利用できる学童保育が整備されているだけでなく、不登校児童が午前中から利用できる場（「みちくさ」）も整えている。驚くべきことは「みちくさ」を利用した子どもが、学校を欠席ではなく出席扱いになる点だ。教育委員会や小学校との連携も取りながら、不登校への支援体制を作っている。法人としても園としても、地域貢献を十分に果たそうとしている点が、高く評価できる。

◇改善を求められる点

①子どもを中心とした園づくりを改めて職員と模索し、検討していくことを期待したい

本園は「子ども主体の保育をめざし、一人ひとりの個性を大切にしていく」ことを保育目標に掲げている。しかし行事等の取り組みにおいては、「〇〇をすると子どもがかわいい」「〇〇だと保護者が喜ぶ」など、いつの間にか保育の力点が子どもよりも保護者のニーズや装飾等、他の事柄にすり替わってしまう所が散見された。行事に限らず、保育とは子どもの個性や持ち味を十分に引き出し發揮することが大切なはずで、音楽や衣装、壁面飾り等は子どもを引き立てる二次的なものである。園の基本方針や園が目指す最上位の目的を改めて確認し、その上で保育の実践を積み重ね、子どもを中心とした園づくりを職員と共に模索していくことを期待したい。

②子ども一人ひとりの興味や生活のペースを大切にする、環境づくりや子ども集団づくりを改めて検討することを期待したい

室内のダイナミックな遊具には目を引くが、その他複数の遊びのゾーンは壁よりにあることで保育室に大きな空きスペースが生じている。結果的にゾーン間の遊びのつながりが生まれにくく、子どもにとって落ち着かない環境をつくっている。また訪問調査時には、約70人の集団に対してマイクで絵本の読みきかせが行われており、一斉に集団を動かすことが優先されている印象を受けた。一人ひとりの興味関心の尊重という観点から、より小集団での保育環境づくり、保育活動を推奨したい。本園では、リーダー層と現場保育者がともに保育の再構築に向けて取り組んでいることから、改めて保育理念において何が大事になっているのかを職員がチームとなって検討することにより、今後より一層の飛躍が期待される。

③「何のために」「誰のために」という目的志向から、各発達年齢の保育を見直し、議論していくことを期待したい

本園では、法人として理念やクレドを掲げるだけでなく、職員に対しても個人の成長計画やキラッポシートによる振り返りを行うなど、基本方針の徹底に注力してきている。こうした積み重ねが、職員や保育の資質向上に寄与している点については高く評価できる。

一方現場では、例えば分園で大人の目線に制作物が展示してあったり、本園で大人数の子どもを一斉に動かす場面が散見されたりした。そこには日常の保育から「何のために」「誰のために」という視点が抜け落ちている印象を受けた。本園がさらなる高みを目指すためには、各発達年齢の保育において、「何のために」や「誰のために」という原理原則に立ち返って、改めて保育を見直し検討していくことだろう。管理職を中心にそうした取り組みを積極的に行っていくことを期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けるにあたり、目的としては以下の2点がありました。

- 1) 20年以上の運営の中で埋もれてきた課題や方向性を、今一度再確認すること。そのためには、保育の質、プロセスを評価できる評価機関に評価してもらう必要がある
- 2) 自己評価をすることにより、次世代の管理者の意識の向上とさらなる同僚性の定着化を図ること

評価後は、私たちが曖昧に意識していた課題をさらに明確に意識することができたこと、さらに密な打合せや目標の再確認に繋がったこと、が評価の波及効果だと実感します。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要  
(別紙)

## 第三者評価結果【令和4年／かき道ピノキオこども園】

※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
項目	評価	コメント
1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p><b>法人の概要</b> 法人は長崎市内で2園、福岡市内で4園、東京・川崎で6園を運営しており、各園は「保育の価値を伝える」(法人のHP内の「バーバスとビジョン」で詳しく説明されている)の実現を目指して保育事業を行っている。</p> <p><b>本園の歴史</b> 本園は長崎市中心部に認可保育園からスタートし、20年後に東部地区にて認可保育園となった。社会福祉法人として地域になくてはならない施設を目指し、23年間保育事業を行ってきた。実際に県内で唯一の保育園併設型病児保育施設「あおむし」や子育て支援室「はらっぱ」、そして不登校児のための「みちくさ」など、これらを園に隣接する公共施設内に設けている。地域における子育ての拠点として、地域の役割を果たそうとしている。</p> <p>法人理念は法人が目指す保育の実現に向けた新しい姿で提示している 理事長は、子ども主体を実現するために法人クレドとして3つの側面(保育へのパワーに職員にはつなげてほしいと考え、&lt;エンジニア&gt;で表現されている)から、各職員が具体的に目指すべきことを、"宣言"のような形で表現して職員の意識共有を図っている。</p> <p>法人の考え方はHPや重要事項説明の形で保護者に伝えられ、職員にも周知を図っている。 次年度には理事長と副園長を中心とした新たな保育園運営をスタートしようとしている 長年功績のあった現園長が来年3月には退任し、理事長を園長として就任することで本園は新たなスタートを切ろうとしている。</p>

## I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
項目	評価	コメント
2 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p><b>地域の子育て支援を、入園までの期間適宜実施している</b> 本園の入所希望者は多いが、弾力運用により多く預かれ入数にも限度がある。そこで一時保育で預かれることを伝えたり、保護者同伴の週3日間園の「はらっぱ」を勧めたりしている。親同伴で子どもに遊びに来てもらい、主任が親の相談に乗ったり、副園長が保育園の説明や入所できるための情報を提供したりして、入園までの支援を適宜行っている。</p> <p>園長が長崎市の園長会に参加し、会議内容を職員で共有している 月1回のリーダー会で園長会での情報等を伝え、職員には保育ソフトを活用して伝えている。</p>
3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めていく。	b	<p><b>各役職の役割分担の明確化が課題になっている</b> 例えば、病児保育あおむしの看護師が退職した際に、非常勤職員の雇用に関して、雇用決定者が誰であったのか問題となつたケースがあったという。職務分掌表のようなものを作成することにより、各役職が業務内容や責任の範囲を明確にする必要がある。今後の工夫が待たれる。</p> <p><b>地域の独居老人との交流が必要な地域であり、コロナ後の交流が園の今後の課題となっている</b> 地域として、定年後に夫婦で戸建てを購入され、子育て終了後に妻子の一方に先立たれた単身高齢者が増えている実情がある。園は地域における子育て拠点として歴史もあり、地域への支援を充実して行ってきた歴史がある。このため、地域の民生委員も巻き込みながら、孤立しがちな独居老人と園の子どもたちとをつなげる取り組み、交流の機会を設けていくことに期待したい。</p>

### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b 法人の策定した「正道会ROAD2030」により、2030年に向けた法人理念実現へのプロセスを計画し3つの柱と9つのACTIONプランを推進している。 法人理念であるく子どもと共に今を生き、未来を拓くの実現に向けて、1. 法人の組織化と多様化、人材定着と育成 2. 時代の変化に応じた質の高い事業の充実 3. 財政基盤の安定と展開をSDGの実現と絡めて、それぞれ具体的な3つずつの手段が合計で9 ACTIONとして提示している。これを2022年から、3年間の事業確立期、2年間の事業展開期、3年間の事業転換期、と分けてより具体的な実現手法が提示している。 本園の経営層チームにはより期待が大きく、次の姿構築にも期待したい。 本園には大きな伸びしろがあり、法人内他園を目指すだけではなく本園独自の地域とのつながりや社会的貢献という意味では、本園にしかできないことがある。この可能性をどのように模索し、プランニングして実現に向かえるのかは、これから課題である。是非各職員が楽しむという視点で課題を乗り越え、再構築をしてほしい。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b 「何のために」「誰のために」という目的を意識した計画づくりに期待したい。 法人理念である「子どもと共に今を生き、未来を拓く」を受けて、園として「共生と共学」～社会で個を育み、個が社会と繋がっていく～子ども主体の保育の創造を中期目標として設定し、入園から卒園までの6か年の計画を作成している。この計画は、各発達年齢ごとに、どの程度まで主体性を子どもたちが發揮できるようになるかを具体的な像として計画したものとなっており、中長期と年度の計画が整合性も取れている。今後は理念を実践に反映させるためにも、日常の保育において「何のために」「誰のために」を考える習慣をつけていくと共に、「何のために異年齢なのか、又は同年齢なのか」「子どもの自己決定を促す保育者の関わり」「自立を促す生活環境」など、職員と検討していくことを期待したい。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b 計画に対して、振り返りをしっかりと行っている。 本園では、週案や月案の振り返りの他に、キラっぽシートやPMビジョン、月間報告など、数多くの振り返りが行われている。フィードバックは意義あることであるが、頻度や量が多いとそれ自体形骸化しやすい点にも注意が必要である。管理者層が「何のために」振り返りなのか、また「何の」振り返りを最も重要と考えているかなど、よくよく吟味した上で、計画との整合性や業務の省力化を含めて図っていくことを期待したい。 年度末の新旧リーダー会議を開催し、課題への振り返りを行って改善に努めている。 例えば子どもの言葉づかいに、人への思いやりを意識できないかがテーマとなった。まず、保育士同士が手本として挨拶をするようにして、子どもたちにもそれを聞いてもらうようにした。次にこれを親の前でほめるようにして、子ども自身の成長へつなげるプロセスがあった。また、分園での0歳児と1歳児の交流についても、クラスという概念を取っ払い、散歩等の機会では一緒にでかけるようになった。お楽しみ会でも、子どもの興味や得手不得手に配慮して分けた方法を取り入れている。結果的にはこれによって発達の支援できたという。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b コロナ禍において、以前とは異なる方式を検討し、保護者への周知を考えて実施している。 以前は保護者会や保護者会役員会で園の事業計画を伝えていた。しかしコロナの影響で集会が思うように開催できなくなつたため、保護者アンケートやWEBでの配信を考えることで、コロナ禍に合わせた伝え方を工夫している。園としては、直接説明する機会が少なくなったことも課題として意識しており、これを補う方法を継続して検討したいという。行事予定表は毎年保護者へ配布を行い、新入園児には特に詳しく説明を行っている。

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b 各発達年齢において、何を大事にするのかを改めて議論することが望まれる。 例えば、ブロックでは作ることはできるが、他のものでできなきかを子どもに促したり、秋の自然のものを使って落ち葉でお化けを作った後で、さらに広がりのある活動ができないかななど、職員によって保育の取り組み方に違いが生じている。リーダー層を中心に、活動のねらい（力点）をどこにおくのかを議論することが望まれる。興味の継続を通して探求心を育むことが目的なのであれば、どういった保育の深まりを目指していくのか話し合って行く必要がある。また職員研修において「お茶をこぼした子に他の子どもが気付き、子どもたち同士で解決するための保育者の働きかけ」について検討したという。これ自体有意義な研修ではあるが、より大切なのは、常日頃から子どもの自己決定を促す保育者の関わりを職員同士共有しておくことである。この辺について、共有を図る取り組みを待ちたい。

9	I -4-(1)-②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	会議やシートなど様々な振り返りをする中で、園の課題改善に努めている リーダーミーティングなどで、園の改善すべき点を確認・共有し、職員みんなで話し合いを行っている。 課題として捉えたことを意識的に改善へつなげている 子どもの喜びを第一に考えられるようになることを園としては意識し、改善したいと考えている。課題を具体的な改善策につなげようとする工夫がある。
---	---	---	---

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

#### II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b  園が目指している保育をミーティングで積極的に発信し、緊急時を含めた体制や職務分担についても説明している。 リーダーミーティングなどでは、園長や理事長から運営方針や職員間の連携などを繰り返し職員に説明し、リーダーとしての役割を果たそうとしている。今後は園長自らが理念にもとづいて、何を大事にして保育をするのかを繰り返し語り伝えることにより、リーダー層が同じ言葉で他の職員で伝えられるようになることを期待したい。 苦情解決のための仕組みも整備され、周知されている。 保護者に対してだけではなく、職員にも苦情解決の仕組みを周知している。今後は大きな行事の際に、第三者委員の紹介等、さらに工夫されるとよいだろう。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b  法人は職員に対して、子どもの権利擁護を含めて学びの機会を保障している。 経営層は、国や地方自治体、保育団体が主催するマネジメント研修会に積極的に参加している。また法人は、数百の研修プログラムから法人内職員全員が個々に希望する研修内容やマネジメント研修を受講できるようにし、子どもの権利擁護を含めた法令遵守に努めている。 経理規程に則って、利害関係者（取引業者・行政関係者）との適正な関係を保持している。 法人の経理規程により、高額取引などは3社以上から見積書を徴するなどして、取引業者との適正な関係を保持している。業者との契約においては、透明性と公平性を担保し、コンプライアンスに徹している。

#### II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b  一人ひとりの発達状況を記録する保育ソフトも導入し、保育の質の向上に積極的に取り組んでいる。 子どもが自ら選択できる環境を整え、主体性を尊重した保育を実践しようとしている。それぞれが自分の興味のある遊びのゾーンで遊ぶことが可能で、子ども同士の関わりも異年齢を中心柔軟である。 園長が保育の中で何を大事にしていくのか、職員に言葉として語り伝えていくことに期待したい。 日々職員とのミーティングや会議中で、各発達年齢の保育において何を大事にするのかを言葉として語り伝えていくことを期待したい。 法人として職員の資質向上に努めている。 法人が導入した研修用WEBソフトを通じて、職員の資質向上を図っている。職員各自が目標や意欲を高めるための振り返りシート（グローバルプラン）を作成し、これを副園長が確認して、フィードバックを行っている。その中で課題を把握し共有している。こうした取り組みの継続に期待したい。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b  現場の職員が自ら考え判断し、行動する自律的な姿勢を尊重している。 理事長が普段から職員に伝えている「職員一人ひとりが考えて決定することが現場では大切」という思いは、管理職は意見を求められるまでは現場職員に任せることの具体的な姿勢につながっている。管理職のこうした思いが、各職員の積極性につながることに期待したい。 勤労意欲の向上がチーム力向上へと寄与するよう、具体的な工夫を期待したい。 本園では、職員が年2回の園長との面談を行い、家庭と仕事のバランスや家庭状況に合わせた勤務ができるよう配慮している。一人ひとりの生活状況に合わせた勤務形態は、仕事への意欲向上させ、働き方にゆとりを生んでいる。今後は勤労意欲の向上が、職員それぞれの役割や強みを活かしたチーム力向上へと寄与するよう、具体的な工夫を行っていくことを期待したい。

### II-2 福祉人材の確保・育成

#### II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b  職員採用に関しては、法人が求める人材像をHPでPRし、目指す保育に共感し賛同する職員採用を基本としている。 経営層は、職員採用・人事戦略こそが経営戦略の鍵となる考えでおり、求める人材像をHPにも分かりやすく掲載し、これに共感した職員採用を優先的に進めるようにしている。 働きやすい職場の実現に向けて、努力している。 本園は、職員の家庭生活と仕事の両立、やり甲斐のある職場、安定して楽しい人間関係の構築に努めている。こうした取り組みの甲斐があって、例えば結婚・出産してからの職場復帰率は100%だという。各職員の希望や要望を聞く中で、働きやすい職場の実現に注力している。

15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<p>職員の評価制度を含めて、総合的な人事管理ができる</p> <p>本法人では、人事管理において一次と二次の人事評価を行い、これに研修履歴等も加味された仕組みを作っている。各職員の得意・不得意を見極め、専門性や能力、園への貢献度も加味した上で、処遇へと反映させている。今後は職員個人の目標と園が本人に求める役割や能力とのマッチングを図り、個人の資質向上のみならず園全体の保育の質の向上へと寄与するような仕組みのづくりに期待したい。</p>
<b>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	<p>産休や育休の職員と面談を重ねて、復帰後も家庭の生活状況に合わせた勤務形態で働けるように配慮している</p> <p>産休や育休を取りやすくするだけでなく、職場復帰後も家庭と仕事との両立ができるよう、時短勤務を含めて勤務形態を柔軟に配慮している。</p> <p>外部にも働きやすい園としてのアピールを行い、認められている長崎県内の働きやすい職場として表彰され、メディアに取り上げられた。職員の家族構成により働く時間もおののすと調整しており、固定勤務・時短勤務を選択できるようにもなっている。定期的に(園長や副園長と面談を行い、相談しやすい環境作りに努めている。またシフト勤務についても、在園児の登園状況などを考慮しながら、職員の希望に沿う形にしている。</p>
<b>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>法人として契約したオンデマンド型研修の450コンテンツから、各職員が自ら必要と判断した研修をいつでも受講できるようになっている。一方園は、職員の研修受講状況を随時把握している</p> <p>法人では、各職員の資質向上をねらいとして、いつでも必要な研修をオンデマンドで受講できる仕組みを取り入れている。本園職員もこれを積極的に活用し、自らの立場や経験年数に応じて必要な研修を受講している。各人の研修報告については、育成計画と連動して保管している。</p> <p>外部研修の報告書はタイトルを工夫するなどして、真の共有を目指してほしい</p> <p>外部研修の報告書は1週間以内に提出され、たしかに職員での共有はされている。しかし提出時期やタイトルを見直すことで、ただ研修を受けたということから、職員全員の学びに変えることが可能かもしれない。研修を受けたことを職員のどのような学びへと生かせるのかを検討してほしい。</p>
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>職員それぞれの立場・役割に応じて、各自が学びを深められるよう研修を計画している</p> <p>年間計画の中で園内研修を実施し、グループ毎に行ったり全体で行ったりと、それぞれの立場や役割に応じた研修内容になっているため、職員各自が学びを深められるよう工夫している。新人から中堅へ、中堅からベテランへと、それぞれの成長に合わせての研修内容や方法を考え、全員が学びを深めて成長できるよう配慮している。</p> <p>主幹が、指導担当の悩みに寄り添いながら課題への取り組みや指導方法について一緒に検討を図っている</p> <p>OUT、現場での研修は受ける側よりも教える側にとっての振り返りとなる良い機会であり、指導担当の職員の方が考える機会も多い。主幹がこの指導側職員の側に寄り添い、職員の悩みや指導方法と共に考えることによって、OUTの効果を生んでいる。</p>
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>法人で契約している研修システムにより、各職員の研修の受講状況について的確に把握できるようになっている</p> <p>法人が契約している研修プログラムは、法人内の12保育園の全職員研修状況を確認できるようになっている。また、どの内容の研修を職員が多く受講しているのか、その順位も確認することができる。この研修システムと法人の人事管理制度は同じ会社で契約しているため、人事考課とも連動させて効果的な活用を行っている。</p> <p>法人・園が目指している保育を実現するために、提唱する保育シンクタンクの研修を職員全員が着実に受講できるようにしている</p> <p>本園には、法人が契約している研修システムの他にも、各種保育団体の研修や行政の研修、見守る保育の研修など数多くある。その中からどの研修に参加したいか、職員から希望を募り、研修を受講する流れになっている。</p> <p>経験年数、習熟度に合わせて園内研修を工夫している</p> <p>職員がホップ、ステップ、ジャンプと無理なく資質向上できるよう、それぞれのレベルに応じて園内研修を工夫し、効果が出るよう企画し実施している。</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b  実習生の指導は主幹が担当し、幅広く受け入れを行っている 養成校からの要望はこれまで断ったことがなく、今年度も5名受け入れ、それぞれの専門の職員が指導を行っている。実習終了時には必ず園長と面談を行い、未来の子どもの像を話して、保育に携わる仕事のすばらしさを伝えるようにしている。 実習前にオリエンテーションを行い、どのクラスでの実習を希望するのか、責任実習をどのクラスで行うのかなど実習期間中の計画立て、実習生の希望に添うよう配慮している。 実習を受け入れるクラスリーダーはその日の活動のねらいや目標を朝から伝え、実習での学びが今後に活かされるよう日誌でアドバイスをしている。実習期間中に養成校の指導教諭が訪問した際には、実習生に関する情報の共有を行い、実習生の質問にも的確に答えるよう配慮している。

### II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b  法人の果たすべき使命をわかりやすい形で発信している 本法人は、ホームページ（HP）からリンクはされていないものの、財務諸表等電子開示システムにおいて、法人の財務状況、定款や役員名簿、現況報告書等を公開している。しかし何より特徴的なのはHPにおいて、法人の理念や基本方針、保育目標や保育方法をしっかりと語っている点である。曰く「あなたが大人になった時、助けてくれるのは、子ども時代のあなたです」「子どもと共に「今」を生き、「未来」を拓く」等、メッセージ性のある言葉と共に、園の方針が語られている。子ども主体の保育の創造を「私たちの思い」として掲げ、コンセプトやガイドライン、クレド等の詳細な情報を惜しげもなく外部へ発信している。法人の存在意義や役割がわかりやすい形で提示している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a  法人として透明性の高い適正な運営を行っている 法人の経理規程の下に運営を行っており、予算管理のもとに人件費や事業費、事務費、固定資産などの支出を適正に行ってい。また外部監査員による監事監査を実施し、これを決算理事会にて報告している。当該年度の事業実績や決算の状況については、財務諸表等電子開示システムにより公開しており、法人として透明性の高い適正な運営を行っている。

### II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b  子育て家庭が地域の中で安心して子育てができるようサポートしている 近隣の老人ホームへ訪問したり、ハローウィンで近所に訪問したり、あるいは小学校の行事へ参加したりと、地域と交流する機会を多く設けてきた。コロナ禍になってから、こうした活動に制限がかかる、なかなかできなくなっているのが実情である。子どもたちの生活の幅・人間関係の幅を広していくためにも、徐々に交流の場を広げていくことを期待したい。 火・水・木の10時～12時まで子育て支援センター「はらっぱ」を開放すると共に、希望に応じて一時預かり保育を実施している。地域の中で安心して子育てができるよう、サポートしている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b  ボランティア等の希望はないが、積極的に受け入れようとしている 実習生・ボランティアの受け入れマニュアルを作成しており、その中で例えば実習生を受け入れる目的に「外部からの新鮮な視点で保育を見られることにより、保育内容を見直すよい機会となる」を謳っている。またボランティアの方を受け入れるにあたっても、その目的に「様々な人の交流により、子どもに良い影響を与えることができる」と謳っている。外部の視点を園に持ち込むことにより、より保育の質が高まると考えている。また同様に外部の人が子どもと関わることが、子どもの成長にとって好影響を与えるとも考えている。ただ残念ながら、コロナになってからボランティアの希望もなく、現在受け入れていない状況である。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b  役所や療育機関などと必要な連携を図っている 発達に課題を抱えている子どもに対しては、市のハートセンターと定期的に連携を図って、専門家の方から援助方法について助言をもらっている。保育士が療育施設へ見学に行くこともある。 園にとって有用な情報の入手先になっている私立園長会や役所の子育て支援課とは、積極的に連携を図っている。例えば、子どものやけどを見つけ、虐待の疑いがあるため、子育て支援課へ連絡を入れた。子育て支援課への連携を図ることにより、家庭への継続的な支援が可能になっている。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a  子育て相談を通じて、地域からの要望やニーズに応えようとしている 子育ての相談ができる場として子育て支援室を火・水・木に開催し、在園児のみならず地域の方にも気軽に相談できる場を設け、利用者からの要望やニーズを把握できるよう努めている。

27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	地域の一員として、地域への支援・貢献を十分に果たそうとしている 3年前に未就学の親子を対象とした、子育て支援施設「はらっぱ」を開設し、地域の子育て家庭が立ち寄れる場所を用意した。また園に病児保育の「あおむし」を併設したり、あるいは学校の出席日数にも数えられる、不登校児童が利用できる「みちくさ」や学童保育をつくりたりと、法人として地域への貢献度は非常に高い。地域における子育ての悩みを共有し、地域と共に子どもが育ち合っていくことの強みを活かそうとしている。
----	------------	---------------------------------	---	---

### III 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもの権利を尊重した保育を実現しようとしている 本法人のガイドラインには、「子どもが自分らしくいることが一番の宝物です」という文言と共に、子どもの権利を一番に掲げている。「子ども自身のやりたいという思い」「子どもの興味・関心に沿った遊びの環境の整備」「子どもの休む権利、遊ぶ権利」「自分のペースで生活を切り替える」「自分の思いや考えを表現する時間の保障」である。子どもの権利を何より大切にする法人の姿勢が示されている。 本園では、各保育者が月1回クラス単位で、保育を振り返る仕組みとして「キラッぽ」シートを活用している。そこでは「禁止用語ではなく、望ましい行為を促す声かけをしている」「嫌いなものを把握し、自ら調整できるような配慮を行っている」というように、子ども優先の考え方を表明し、振り返っている。
29	III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	子どものプライバシーに対して、しかるべき配慮をしている 園のしおり（重要事項説明書）には、個人情報に関してその利用目的、第三者への無断提供の禁止、管理の仕方などが記載されており、園の保育士倫理綱領において子どものプライバシー保護を謳っている。プライバシー保護に配慮した保育を実現しようとしている。 赤ちゃんのオムツ交換やブルーの着替えなどは、外部からは見られないよう、配慮をしている。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	III-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	入園希望者に対して、園の方針や保育・教育内容について事前に丁寧に説明を行っている 園への見学希望者に対しては、希望者の都合に合わせて園長が案内する。本園、分園、はらっぱ、学童とすべての施設を案内しながら、園のリーフレットにそって、保育方針や保育環境、行事の内容などを丁寧に説明している。 入園に関する空き状況等の問い合わせについても回答すると共に、市役所から情報公開をしている。 入園を希望する利用者については、家庭の養育方針と齟齬が生じないよう、当園の保育・教育方針に賛同してもらった上で、園への入園を勧めるようにしている。
31	III-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	入園に際し、子ども・保護者共に不安にならないよう丁寧な対応を行っている 子どもが入園する際には、「園の理念や保育方針」「開園日や保育時間」「延長保育や預かり保育の料金」「主食費や副食費の料金」「登降園時のルールや持ち物について」「保育アプリの登録」「災害時の対応」「苦情や要望の申し出」など多岐にわたるが、丁寧に説明を行っている。また言葉だけでなく、図や絵柄を交えて、保護者に理解しやすいよう工夫している。 新入園児に対しては保護者の就労状況を鑑み、慣れ保育を実施し、園にスムーズに慣れるよう配慮している。
32	III-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	子どもが転園する際には、子どもに関する情報を引き継ぎ、継続的なサポートが可能になるよう配慮している 在園児が他園に転園した場合には、保護者の同意のもと、児童表等を転園先へ送り、引継ぎを行っている。 卒園児については、就学後以降も子ども・家庭それぞれサポートできるよう卒園児の担任が窓口となり、小学校への引継ぎを行い、適宜バックアップできるよう配慮している。
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	III-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	保護者へのアンケートを通して、より良い保育を実現しようとしている 保護者に向けて行事ごとにアンケートを実施し、感想や意見を集め、満足度調査を行っている。 子どもへ興味や関心を引き出すために、室内に遊びのゾーンを設定し、満足度の向上に努めている。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情・要望に対応できる仕組みを作っている 苦情や要望が発生した場合、受付担当者を副園長、責任者を園長、第三者委員を2名選任し、苦情解決への仕組みができる。この仕組みについては、入園時に重要事項説明書と共に説明し、玄関にも掲示されている。
35	III-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	保護者が相談しやすい環境づくりに努めている 苦情・要望は、匿名でも訴えることができるよう、意見箱を設置している。送迎の時など、ふだんからのコミュニケーションを大切にし、保護者から質問や相談ができる環境を整えている。
36	III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者の要望や意見に対して、迅速かつ真摯に対応している 保護者から意見や要望があれば、すぐに対応できるようにしている。例えば、保育活動の様子を配信したところ、子どもの写真に対して保護者から意見が寄せられたことがあった。これに対して園は写真をすぐに差し替えるなどして迅速に対応した。保護者から意見や要望を言いやすい環境をつくるとともに、これを真摯に受け止め対応しようとする園の姿勢が見られる。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	大きなケガを回避する身体づくりを大切にしている 本園では子どもの事故に対し、事例をもとに再発防止に努めている。会議時にヒヤリハット事案等の報告を行い、事故の要望にも力を入れている。しかしそれ以上に大切なのは、全身を使った運動あそびを通して大きなケガを回避する身体をつくっていくことだと考えている。四つばい、平均台や跳び箱、なわとび、かけっこなど、手と足を協調して様々な身体の動きを体験することが、結果的に転んだ時には反射的に手が出る子どもを育てると考えている。ケガが起きた後の対応も大切だが、そもそも大きなケガを起こさない身体づくりも重視している。
38	III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	園内に感染症を流行させないよう配慮している 重要事項説明書において、発熱の際の登園基準や登園許可証が必要な感染症について、さらに麻疹や風疹等の各種予防接種の確認を行い、感染症の予防に努めている。 嘔吐物や下痢の処理方法については、保育室に掲示し、誰もがその処理を手順通りできるようにしている。また新型コロナウィルスについては、予防対策や子どもや職員が感染した場合の対応、濃厚接触の取り扱いなど、様々なケースに対して園でのルール化を図っている。 看護師が中心となって、園内の感染症情報を、適宜保育アプリから発信し、保護者に向けても注意喚起を行っている。コロナ感染症対策として、定期的な換気や消毒を実施している。
39	III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	子どもの安全を第一に考えた避難訓練を実施している 本園は高台にあることから津波などの心配はないが、台風等の風雨災害に備えて、食品や飲料水等については計画的に備蓄している。 自然災害や火災等に関するマニュアルが整備されている。そこには例えば火災が発生した時に、初期消火、子どもの避難場所、避難経路、人数確認、逃げ遅れ確認など詳細に記載されている。実際に毎月避難訓練と消火訓練を実施しており、年1回には消防署の指導も仰いでいる。避難する際の持ち物（例えばタブレットや引き渡しカードなど）について、取り決めをしておくと、より望ましいと思われる。
40	III-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	不審者侵入時の対応について、マニュアルを含めた見直しを期待したい 不審者が侵入した際に、どのように対応するのかマニュアルが整備されており、職員に周知されている。ただ不審者をいたずらに刺激しない、子どもを動搖させない、この二つの原則を徹底するために、例えば、合言葉で職員に知らせたり、不審者を子どもから話して事務室等へ誘導したりするような内容の記載がなかった。実際に不審者が来たことを想定して、定期的にマニュアルの見直しを行っていくことを期待したい。

## III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	子どもの自己決定を促す言葉かけを、園として標準化していくことを期待したい 本園では、保育シンクタンクが提唱するメソッドによる保育を実践している。子どもが自ら考え、行動できるよう促し、主体的に生活できるように援助している。このために室内には、遊びのコーナーを設置し、子どもが自分の好きな遊びができるよう工夫している。室内にもネットや登り棒など、高さのある遊具が設置しており、子どもの「動の活動」を保障している。 子どもが主体的に活動できるように、指示や命令ではなく、「どうした?」「どうしたい?」など、本人に自己決定させる保育者の援助を標準化されることを期待したい。

42	III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<p>保育の実施において、どういった子どもの姿を目指すのか、改めて検討することから始めることを期待したい</p> <p>本園では、ガイドラインやキラっぽシートを活用しながら毎週各クラスで振り返りをしていると言う。また毎月1度保育を見直し、その内容をミーティングで共有しているという。しかし訪問調査時には、たくさんの子どもを一齊に動かしたり、たくさんの子どもに対して絵本を読んだりする場面が見られた。キラっぽシートには「人数、遊びに応じて柔軟に職員配置を行っている」とあるが、子どもの人数に対しての遊びの種類や選択肢への検討が弱いように感じられた。子どもが主体的に遊びをつくっていくには、人数の規模、異年齢や同年齢の集団構成、遊びを通して何を実現したいのか（遊びのねらい）、職員配置や職員との共有など、もっと丁寧に進めることを期待したい。</p>
----	-------------	-------------------------------	---	--

### III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

43	III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	<p>何を目的として保育を進めていくの、適宜検討することを期待したい</p> <p>全体的な計画のもと、長期的な計画（年・月単位）と短期的な計画（週・日単位）を組み合わせて保育の計画を立案し、実践している。</p> <p>本園は、複数の保育者がチームとなって保育を進めている。クラスリーダーが保育を進めるわけではなく、週ごとローテーションでリーダーを変えて、保育を進めている。各保育者の得意分野や強みを活かした保育実践ができるよう配慮している。</p> <p>子どもに活動を選択させたり、異年齢での活動を大切にしたりしているが、これは本来子どもの興味を引き出し、探求へと向かわせるための手段である。興味の継続やおもしろさの探求という醍醐味を保育の中でつくっていくことが最上位の目的だとすれば、そのために選択がよいのか、異年齢がよいのか、あるいは小集団がよいのか等々の手段を考えしていくべきだろう。手段が目的化しているケースがあるので、要改善である。</p>
44	III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	<p>できる範囲で保育計画に柔軟性を持たせようとしている</p> <p>児童票、個別の指導計画、課題等を保育アプリへ入力を行い、週に1度WDU会議で職員と振り返り、見直しを行うようし、実践するように努めている</p> <p>本園では、例えば虫に興味がある子どもがいれば、計画を変更して再度虫探しに出かけたりしている。子どもの姿を大切にし、子どもの興味に寄り添った保育を実践しようとしているため、保育計画にも柔軟性を持たしている。</p>

### III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

45	III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	<p>子どもに関する記録が整備されてはいるが、より子どもの興味を持った記録へと発展していくことを期待したい</p> <p>子どもの発達状況や生活状況等については、園で定めた統一様式によって把握している。家族構成や送迎する人、緊急連絡先やかかりつけ医、予防接種の状況、食事や排泄、着脱や睡眠、言葉など、一人ひとりの子どもに関する生活や発達の状況について具体的に記録され、職員間で共有されている。</p> <p>本園では保育アプリを活用し、子どもの発達状況や日常の生活を職員間で共有できるように工夫している。指導計画や保育記録についてもアプリによって一括管理し、職員間で確認できるよう整備している。</p> <p>子どもの興味や子どもの姿を捉えることを基本とした、保育記録への改善を求める。子どもの興味が次の保育へつながる視点を大事にしてほしい。</p>
46	III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	<p>子どもの個人情報に関して、しっかりと管理する仕組みをつくっている</p> <p>個人情報保護については、その利用方法や利用目的、管理や開示第三者への提供など、規程を設け、管理を行っている。</p> <p>すべての保護者に対して入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、子どもの写真掲載を含めた「同意書」を徴し、承諾を得る体制を整えている。</p>

## A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
	項目	評価	コメント
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	<p>全体的な計画が法人の理念、園の理念、保育方針をもとに一貫性を持って作成されている</p> <p>定期的に開催される正道会議、PM会議（ビノキオミーティング）などの会議で将来へ向けてのビジョンの計画や見直しを行い、毎年年度初めに単年、中長期計画を策定、理事会・評議員会・職員会議などへ計画を提案し作成している。法人のガイドラインやクレドも作られ、それらを活用し、全体計画は園の理念、保育指針をもとに、地域性等も考慮されたものとなっている。</p> <p>施設が増加する中、法人全体をチームとするための情報発信に取り組む</p> <p>毎月初め、法人が目標としているビジョンを各園に配布し、園内に掲示している。また、各園の良い実践などを掲載し、子ども主体の保育、自立と自律を目指した保育実践を深め、広げようとしている。</p> <p>計画を実行し、改善する仕組みが整えられている</p> <p>全体的な計画から、作成手順表などでDACP（個人把握、日案、週案）、PDCA（月案）のサイクルを確認しながら、保育計画を作成している。行事は、子どもの様子から計画、日々の保育の中で職員と共に話し合い、子どもの成長する過程をブログや対面で保護者と共有しながら実感、達成感を感じつつ保育実践を深めようとしている。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p>遊・食・寝を分けた環境で、子ども主体の保育、異年齢児保育、選択制の保育へチームで取り組んでいる</p> <p>子どもたちが思い思いにくつろぐことができる様に、乳児クラスにはクッションやマット、畳スペースがあり、幼児クラスには、ソファやクッションが置かれている。各クラスで遊・食・寝を分けた空間が確保されていることで子どもの生活リズムに配慮したり、選択制の活動が展開しやすくなっている。午睡時には心地良い音楽を流し、リラックスして入眠できるようにしている。食事は、幼児クラスは自分で食べる量を選択できるセミバイキンスタイル、2歳児も量を調整しながら食事を楽しむことができるよう配慮されている。職員が異年齢の関わり、ゾーンの選択制を意識しながら、チームとなって話し合い、子どもの遊びに合わせて柔軟に空間を作れるように可動式家具を活用している。雨天時でもダイナミックな運動ができる室内遊具やごっこあそび用のロフト、自由に音あそびができる楽器ゾーンなど環境設定に工夫を凝らしている。</p>
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	<p>保育者の受容的な関わりが子どもの感情表現やコミュニケーション力を育んでいる</p> <p>子どもが保育者を求めてきた時には、担当以外の保育者も適宜応じて、しっかりと受容している。自分の気持ちをうまく表現できない子に対しては、急かすことなく待ったり、前後の行動や表情から代弁するなど、子どもの気持ちに寄り添うようにしている。子どもの気持ちが区切がついたところで担任へ引き継ぐようになっている。</p> <p>保育者の高い意識のもとに保育実践を深めている</p> <p>日常の保育の中で職員が子ども一人ひとりを尊重できるように、保育者としての信念「子どもの存在を丸ごと信じただろうか」「子どもに真心をもって接しただろうか」「子どもを見守ることができただろうか」を掲げ、出勤時と退勤時、目に留まる玄関に掲示し常に意識できるようにしている。また定期的に「キラッポシート」等の確認シートを用いて自らの言動、子どものとの関わりの振り返りを行ったり、子どもに対する言葉かけについて、勉強会を通して園長、リーダーから職員へ意識づけを行い、子どもの発達に応じた伝え方が身につくように学び合っている。</p>
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	<p>視覚効果の活用や保護者との連携で生活習慣の習得に取り組んでいる</p> <p>「自立と自律」を目標に、年齢にとらわれることなく、1人ひとりの発達をよく観察し、職員間で話し合い、理解したり情報を共有するよう努めている。生活習慣の習得にあたっては、トイレトレーニングの適切な長さ、お支度の準備手順などを目で見てわかるように掲示をしたり、発達に応じたやり方や、子どもが自らやろうとしている姿を保護者に伝え、トイレトレーニング等の働きかけのタイミングを図るなど家庭と連携しながら取り組んでいる。</p> <p>一人ひとりの子どもに合わせることで自分でやろうという気持ちを育んでいる</p> <p>一人ひとりの生活リズムに合わせ、午前睡が必要な子には眠ることのできる環境を用意し、午睡に関しては休息時間と捉え、子どもたちにも休息の必要性を話し、必ず一度は身体を横にして休息を取りるようにしている。眠れない子に対しては、寝ている子の邪魔にならないよう、静かに過ごせるようにしている。幼児クラスでは、時計を見て一日の見通しを持つて主体的に生活できるよう促している。</p>

5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	<p>a 0歳から遊びを自ら選ぶことのできる環境設定を行なっている 分園（0・1歳児）では見通しの良い空間で、遊びの様子が良く見えるようにクラスの垣根を作らず、子ども達が自由に移動できる空間を意識し環境を用意し、玩具も自ら選び手に取って遊ぶことのできる高さに配置している。また、ワンフロアである中で、間仕切りを利用し静と動の遊びを分け、安全に遊ぶことができるようしている。本園（2歳児～5歳児）では、複数の遊びを組み合わせ展開できるよう、ごっこゾーン、楽器ゾーン、製作ゾーン、絵本ゾーンなど広いゾーン設定し、様々な場所で遊びや表現を楽しめるようにしている。子どもが遊びを選ぶことのできるゾーン表を使用しており、ゾーン表にない遊びは、したい時に子ども達が保育者へ伝え、遊ぶことができるようしている。 自由に創作に取り組んだり、室内で身体が動かせる環境が整っている 保育室に大型のアスレチックが設置されており、雨天時でも、ダイナミックな運動を楽しむことができる。午睡部屋は、子どもの要望に合わせ、器具を設置しての運動遊びやボール遊びすることもできる。保育室には、子どもたちの作品や、芋掘りで採ってきたつるを丸く編ん作られてたリースが飾られており、園外活動を制作や表現につなげている。</p>
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<p>b 乳児だけの園舎でゆったりと落ち着いた環境を作っている 一人ひとりの生活リズムに合わせた生活ができるよう、遊・食・寝のスペースを分けている。子どもが求めていることをしっかりと応答的に関わる事のできるよう、担任に限らず0・1歳児の職員同士が声を掛け合い、一人ひとりの発達段階を共有して、チームで子どもをみている。1歳児クラスの様子を近くで見ることのできる環境のため、刺激を受け真似をしてみたり、自分から関わってみる姿がある。環境は、乳児環境チェック表を活用し、定期的に確認し、動線や、玩具の配置など環境設定に取り組んでいる。 調理スタッフを交えたチームで子どもの成長を支えている 離乳食の進み具合においては、月齢や咀嚼の状態だけではなく、運動機能の発達状況や便の状態、家庭での進み具合などを総合し、個々に合わせた進め方をしている。そのため調理スタッフも食事の様子を見たり関わったりしながら子どもの育ちを共有し、離乳食ミーティングを重ねている。</p>
7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<p>b 自立目標にあたたかく丁寧な関わりを行なっている 最終的に子どもが自己決定ができるようになることを目標に、食事や着脱の際など生活の中で自分でしようと気持ちを大切にし、着脱しやすい椅子を用意したり、大人が援助しきれないように関わっている。排泄に誘う際も、時間や保育者の都合で一方的に誘うのではなく、子どもの気持ちを優先し、様子を見たり、リズムを把握した上で、子どもの低い目線に合わせて穏やかに声掛けをしている。 日々の細かな保護者とのやりとりが保育や信頼関係づくりに生きている 連絡帳や送迎時の会話を通し、子ども達ができるようになった事を伝え、成長の喜びを家庭と共有している。1歳半検診前後では、配慮が必要な事や園でできる事など共有できる様に保護者とのコミュニケーションをより密にしている。保護者アンケートの結果からも丁寧な対応や保護者との連携ができていることが見て取れる。子ども同士のトラブルの際は、噛み付きなど怪我を伴うケースも多いので、すぐに介入できるように、保育者の立ち位置など距離感を意識している。</p>
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<p>b 年齢発達に応じた配慮をしつつ異年齢児保育で子ども集団を生かし保育を実践している 3・4・5歳児のクラスは異年齢児保育に取り組んでいる。3歳児は、2歳児クラスの頃から少しずつ幼児クラスで活動する時間を設け、4月からも安心して生活ができるようになっている。4歳児に関しては、ルールのある集団遊びを通して、友達と一緒に楽しみながら行事へと繋げている。5歳児は、異年齢でのお当番活動で年下の子に教えるながら掃除を行っている。責任を持って各部屋のゴミ集めを行ったり、乳児クラスでのお手伝い保育で進んでお世話をするなど、人に喜んでもらえる事が自分の喜びとなる経験の機会を作っている。</p>
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<p>b 障害のある子ども含めたインクルーシブな保育に取り組む環境づくり 園舎はバリアフリーで、生活空間や活動を分けて行うのではなく、活動に参加できない事があっても、友達の様子が見聞きできる範囲の中で、その子が落ち着いて過ごせる場所や活動を認め、互いに特性、個性を受け止められるような言葉かけをしている。お集まりは小規模で行なががらも、興味関心が持てた時には全体のお集まりに参加できるようにしている。一人で落ち着ける空間を用意し、必要に応じて子どもがその場所へ行けるようにしてあり、その際保育者は落ち着くまで待っている。また子ども自らが行動できるよう見てわかる掲示板が作成されており、活用されている。今後はタイムタイマー、絵カードなど特別支援教育のツールをより効果的に活用することにより、当該児童が生活しやすくなることが期待される。 障害のある子どもと保護者を支えるための情報収集と情報管理体制が整えられている 特別支援に関する研修は、クラス担任が進んで受講し、医療機関や専門機関を利用している子に対しては、保護者の許可を得て、専門機関に向かって療育の様子を見たり、担当者と話をする機会を設けてもらい相談や助言を受けている。保護者とは連絡帳や送迎時にコミュニケーションを図り、悩みや不安へ適宜対処している。</p>

10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<p>a 家庭的でゆったり過ごすことができる環境づくりに努めている分園（0・1歳児）では、夕方に人が減っていくことに対して寂しくならないよう、楽しい音楽や穏やかな曲を流し、あたたかく穏やかな雰囲気づくりをしている。また保育時間が長い子がゆっくり過ごすことができるよう、各クラスには、ソファやマット、畳スペース等の空間を作っている。疲れた際は自由にゴロゴロとくつろぐことができる。</p> <p>在園時間の違いに配慮した環境設定やおやつの提供を行う本園（2～5歳児）では、長時間利用児の朝の受け入れは、2歳児クラスの保育室で5歳児までの受け入れを行っている。子どもが増えてくる時間帯になると徐々に幼児クラスへ移動し、まだ遊びたい子は、満足するまで2歳児の部屋で過ごしている。夕方は幼児クラスで過ごしているが、通常の玩具に加え、絵本やパズル等いつもとは違う玩具を用意するなど、遊びに変化を持たせている。ただ延長保育では、2～5歳児が合同で過ごすため、異年齢の小グループの遊びの内容検討や専用の玩具の準備など、課題も見られる。なお18時以降は、補食の提供を行っている。</p> <p>家庭ごとの利用時間に配慮した保育・保護者対応に取り組む個々の生活リズムに合わせ、園生活が送れるよう個別配慮を行なながら対応している。降園時には、担任でなくとも子どもの様子が伝えられるよう、引継ぎ名簿を作成し子どもの状況について、保護者へ伝えられるようにしている。</p>
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	<p>b 10の姿を意識して体験を通じた学びから小学校へつなげている園内では、文字や数字に興味関心が持てるような配慮をしている。例えば習字の機会を設けたり、穴あけパンチなど子どもが使う道具に名称を表示したり、手製の時計の見方を時計と共に掲示したりしている。また園外活動として、公共交通機関を利用し、科学館や郷土芸能資料館などへ出かけるなど、体験を通じた学びの機会も作っている。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を保育室に掲示し、保育の実践においても意識するよう努めている。</p> <p>保護者に対して適宜子どもの成長を伝えている保育ソフトで翌週の活動計画を配信したり、掲示板に週の予定や、手書きで毎日子どもの様子を掲示したりしている。降園時には保護者と直接会話し、子どもの様子を伝えている。ただ、より保護者との連携、理解を深めるために、ドキュメンテーションなどの手法の活用や就学に向けた保護者面談の活用など、更なる取り組みが期待される。</p> <p>コロナ禍でも小学校と可能な関わりをつくることから期待したいコロナ禍の影響で、小学校との行き来が減り、写真や会話だけのやり取りになるなど、直接的な連携に困難を感じている。グループ園等の好事例を参考に、まずはできることから計画していくことを期待したい。</p>

### A-1-(3) 健康管理

12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	<p>a 子どもの健康管理に関して計画やマニュアルが整備され職員間での共通理解が図られている</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、職員間での健康に関する共通理解が図られていた。子どもの保健に関する計画も作成されており、子ども一人ひとりの健康状態に関する情報を、職員間で周知・共有を図っている。子どもの怪我や体調の急変においては、「事故防止マニュアル」や「病気の対処法」に沿って、保護者連絡等の対処をされていた。</p> <p>年度初めに児童の記録を提出してもらい園児の健康状態を把握している</p> <p>年度初めに児童の記録を保護者より提出してもらい、園児の健康状態や予防接種の状況等を把握し、変更がある際はその都度記載しミーティングで報告し職員間で共有している。</p> <p>感染症については入園のしおりで説明を行っている</p> <p>子どもの感染症についての事が入園のしおりに記載されており、事前に説明がなされている。また流行性の病気などが発生した場合は保育アプリや玄関などに掲示し保護者にも周知徹底を図っている。</p> <p>SIDSに関する必要な情報の提供がなされている</p> <p>SIDSに関する情報は、乳児クラスの分園園舎の玄間に掲示がされていて、SIDSのチェックにおいては5分おきに行い、保育アプリにて記録し管理している。</p>
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<p>b 検診の結果を書面で伝え、気になる家庭には看護師が説明を行い、保護者からの相談にも応じている</p> <p>嘱託医により内科検診を年2回、歯科検診を年1回実施している。検診結果は担任が記入した書類を保護者へ伝えながら渡されていて、結果も把握されてあった。詳しい説明が必要な場合は看護師からの説明を行い受診等を勧めたり、保護者からの相談にも応じてあった。</p> <p>歯科検診の結果を踏まえ、4・5歳児はフッ化物洗口が行われていた</p> <p>歯科検診の結果を踏まえ保護者の同意を得て、4・5歳児クラスではフッ化物洗口のうがいが行われていた。稀に同意を得られない場合があるので、その場合は水道水でのうがいを行い、個別対応をされていた。年に数回、看護師がこども達へ手洗いやうがいの大切さ、虫歯予防のための歯磨きの指導も行われていた。</p>

14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b 食物アレルギーに関するマニュアル、事故発生時の対応フローチャートが分かりやすく整備されている 各クラスに発生時のフローチャートが掲示されてある。例えば、一昨年家庭で食事をした後、登園後アレルギー反応が発生した園児がいたが、職員がフローチャートに則り対応した。マニュアルやフローチャートを活用して対応している。 アレルギー対応の献立作成において、複数スタッフが関り、食事提供の際も誤食防止に努めてあった 献立作成においては、栄養士、主幹、調理スタッフ、保育者が協議し、最後に園長が確認する流れを作っている。献立を複数の目で多角的にチェックしている。食事提供時においても、食器やトレーの色分け、アレルギーがある園児の座席の指定、見守りの職員の配置、普通食もアレルギー食も献立の読み上げがされていて、誤食防止に努めている。 アレルギー疾患や慢性疾患等について医師の診断により対応を行っている アレルギー疾患において、レベルに応じて対応がなされている。慢性疾患のある園児に対しては、医師の診断により、投薬が必要な場合は保護者が投薬依頼書と処方箋を園に提出し、看護師及び職員が指示通り投薬、塗布を行っている。緊急時に備え医師の指示書と一緒に抗アレルギー薬を預かり、看護師が管理し、半年に1度保護者との確認を行っている。

#### A-1-(4) 食事

15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a 好きな友達と好きな席で食べられる、楽しんで食事をする環境づくりがなされていた 好きな友達と好きなテーブルで楽しく食事ができる環境や雰囲気作りを大切にしている。コロナ禍においては、写真を撮りどこで誰が食べているのかの把握もなされ、コロナにおける対応もなされていた。 食器やフォーク、スプーン、椅子の高さなど環境による食事への関心をもてる工夫が見られた 乳児のクラスは握りやすいスプーンとフォークを用意し、自分が使いやすい方を選べる環境にあった。3歳以上の箸の使用に関しては遊びの中で、お箸遊びゾーンを作り楽しんで箸の使い方を身に付けるよう工夫している。また、椅子の高さを調節しおち着いて食べられるように配慮されていた。 セミバイキング方式で自分の食べたい量を伝える事ができている 幼児クラスはセミバイキング方式で自分の食べたい量を伝え、よそつてもらい、食べる形である。3歳未満児においては自分の食べたい量を伝えることは難しいので、様子を見ながら量の加減をし、意思表示ができるようになってくると、「多い」「少ない」目で見得る形で子どものたちに示し、選べるように配慮している。
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a 栄養士や調理スタッフも食事の現場に入り、月齢や個々に応じた離乳食の提供を細やかに行ったり、子どもの喫食状況を確認している 園児の月齢や発達に応じた食事の提供を、栄養士、調理スタッフ、保育者が離乳食ミーティングを行い、個々に応じた食事の提供を行っている。栄養士や調理スタッフが配膳等の食事の現場に入り、子どもと関わることで献立や調理に反映している。 2週間サイクルの献立により、園児一人ひとりの食事の状況を把握している 献立が2週間サイクルになっているので、苦手な物の把握がしやすく、個々に併せて量の調節を行っている。 職員が毎日交代で食事の感想を記録し、子ども達の嗜好を調理現場へ伝え、味付けや残食など一人ひとりの食事の状況の把握に努めている。 旬の食材を使用したり、展示や直接触れたり、栽培や収穫を通して食の関心を高める機会があつた 園庭で栽培、収穫した野菜を給食で使用したり、実際に使用する食材を展示したり直接触ることで五感を使って食への関心を深め、苦手な物でも食べてみようという意欲に繋げられていた。

#### A-2 子育て支援

17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b 保育アプリや連絡帳を通して保護者との共通認識を図っている 0・1・2歳児は毎日連絡帳を記入し、幼児クラスは保育アプリを通じて家庭とのやり取りを行い、悩みがあれば保護者が相談できるよう配慮している。 ブログの配信やホームページの更新を行い、保育の内容や意図を伝える事を意識されていた 保育の意図や保育内容を保護者に伝わるよう、保育アプリの一斉送信やブログの配信、ホームページやSNSの更新を行い、情報を発信している。 様々な機会を通して、保護者と子どもの成長を共有されていた 送迎時、行事、保育参観等の機会を通して子どもの成長を共有できるよう努めている。また行事に参加できない保護者に対しては、年度末に成長展ファイルを渡し、成長が伝わるよう配慮している。 家庭より児童の記録を提出してもらい、最新の状況を把握し、必要に応じて記録がなされている 家庭から年度の初めに児童の記録を提出してもらい、年度途中でのでき事や状況の変更については書き換えをしてもらっている。

**A-2-(2) 保護者等の支援**

18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<p>送迎時には保育者が笑顔で対応し、保護者が安心して預けられるよう配慮している。子どもの登園時には、保育者が笑顔で対応し、保護者とコミュニケーションを図るように努めている。また、登園時親と離れられ泣いている子どもに対しても、子どもの気持ちを受け止め丁寧に対応するようにしている。</p> <p>保護者の就労等個々の事情に配慮し相談に応じる取り組みがなされていた。</p> <p>保護者に対してアンケートを実施し、各家庭の悩みやニーズを把握しようとしている。実際に各家庭からの個別相談に応じようと、担任だけでなく、必要に応じて主幹や副園長も対応し、園全体で保護者をサポートしようする姿勢が伺える。</p>
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>虐待対応のマニュアルに基づき、日頃の保育の中での観察で早期発見、早期対応の体制を整えている。</p> <p>適宜虐待に対しての園内研修や会議を行い、保護者に対して虐待を防止するよう情報発信をしている。実際に起こった事案においても、マニュアルに基づいて対処し、虐待対応の手順が整備されている。また職員全体の理解を促すためのミーティングにおいて、虐待を議題に挙げ、マニュアル等の再確認が行われている。行政や関係機関とのやり取りをした際は、記録をとり、文書管理もしっかりと行われている。</p>

**A-3 保育の質の向上**

**A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）**

20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	<p>グローリングプランやキラっぽシートを活用しての面談において評価できる部分と課題としてある部分を明確にしている。</p> <p>グローリングプランを通して、副園長と面談を行い、保育者の評価や成長を実感をもって感じられるよう配慮しており、保育者の意欲向上へとつながっている。</p> <p>各種会議やミーティングを通して情報の共有化が図られている。</p> <p>各種会議において、状況の報告だけではなく、クラス内の振り返りを元にリーダーの学びに繋がる報告シートを作成して共有をしている。</p> <p>自己評価等を通じて保育の振り返りがなされている。</p> <p>保育者は自己評価を行い、フィードバックを受け、グローリングプランを計画し3か月に1度振り返りを行い、その際、園長先生等との面談があり客観的な評価を受け保育の改善や専門性の向上につなげようとしている。</p> <p>上記の通り様々な評価指標がありながら、今一つ保育実践に活かされていない印象をうける。</p> <p>法人や園では上記の通り様々な評価指標を設けて保育の要点を示しているが、訪問調査時において今一つ現場に活かされていない印象を受けた。例えば幼児クラスでは非常に多い子どもの人数に対して絵本をマイクで読んでいたり、他のクラスでも子どもを一齊に見ようとする保育者の姿があった。それぞれのクラスや発達年齢の保育において、何が大事になっているのかを改めて議論し、確認することを期待したい。</p>
----	-----------	---	---	--

〈長崎県〉

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称 : 幼保連携型認定こども園 かき道ピノキオこども園

2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 正道会

3. 事業所所在地：長崎市かき道3丁目2-9

4. 事業所の長の氏名（園長等）：理事長 松尾 肇浩

### 5. 連絡先

電話 : 095-838-5514

Fax : 095-838-5501

eメール : pinokio2@sunny.ocn.ne.jp

ホームページ：社会福祉法人 正道会オフィシャルサイト (seido-kai.com)

6. 当該事業の開始年月日：平成 12年 4月 1日

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

幼保連携型認定こども園・分園（乳児分室）

病児保育「あおむし」

子育て支援室「はらっぱ」

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいて結構です。）

別紙参照

9. 現在の職員数（令和4年6月1日現在）：

常勤職員数 31 人、非常勤職員数 12 人（常勤換算 7.67 人）

10. 定員及び現在の利用者（10月1日現在）

(1) 一般保育

	定 員(人)	利用者数(人)
0歳児	15	17
1歳児	25	25
2歳児	28	26
3歳児	28	29
4歳児	28	29
5歳児	28	26
計	152	152

(2) 特別保育

	定 員(人)	利用者数(人)
延長保育		
障害児保育		3
病後児保育		
一時保育	2~3	予約制
その他 ( )		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

754.53 (245.14) m<sup>2</sup>

本園（分園）

利用者1人あたり 6.7 (6.1) m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積(保育園分) :

329.06 (73.71) m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 2.9 (1.84) m<sup>2</sup>

(3) 建築(含む大改築)後の経過年数:

22 年

(4) 保育所の設置形態:

・単独設置の場合: ( 1 階建て)

・他施設と併設の場合:

併設施設 種別:

保育所の使用階数: \_\_\_\_\_ 階部分

・建築(含大改築)後の経過年数: ( 22 年)

・3年以内の大改築計画の有無: (  有 ) (  無 )

(5) 立地条件など

①交通の便: 中央通バス停から 徒歩 3 分

②近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

- ・富永小児科横
- ・橋中学校横
- ・公園も歩道を通っていける場所にある。(200m) その他にも数か所
- ・スーパー、郵便局隣接
- ・

### | 3. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・設置している(委員数: 2 人)
- ・設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等)

- ・法人の理事をしている方
- ・年に数回理事会に参加していただき、園の状況をお伝えしている。
- ・
- ・
- ・

(3) その他苦情解決に向けての取り組み（意見箱の設置、オンブズマンの導等）  
についてご記入ください。

- ・意見箱を設置
- ・個別面談など必要に応じて実施
- ・
- ・
- ・

#### | 4.各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル ( ○ )
- (2) 感染症対応マニュアル ( ○ )
- (3) 事故発生対応マニュアル ( ○ )
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください。

- ・バス送迎に関する安全徹底マニュアル
- ・Jアラートに対する緊急対策マニュアル
- ・

| 5. 事業所の特徴について、サービス面で他の事業所と比較をして優れている  
と思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

- ・病児保育 設置 (隣に小児科、外科、歯科)
- 県内唯一のこども園 併設

働く子育て世代の方と一緒に子育てを楽しみ、支え合える施設となるように

②

- ・園の周りにたくさんの広い公園があるので、四季を感じながら体を存分に動かすことができる。

③

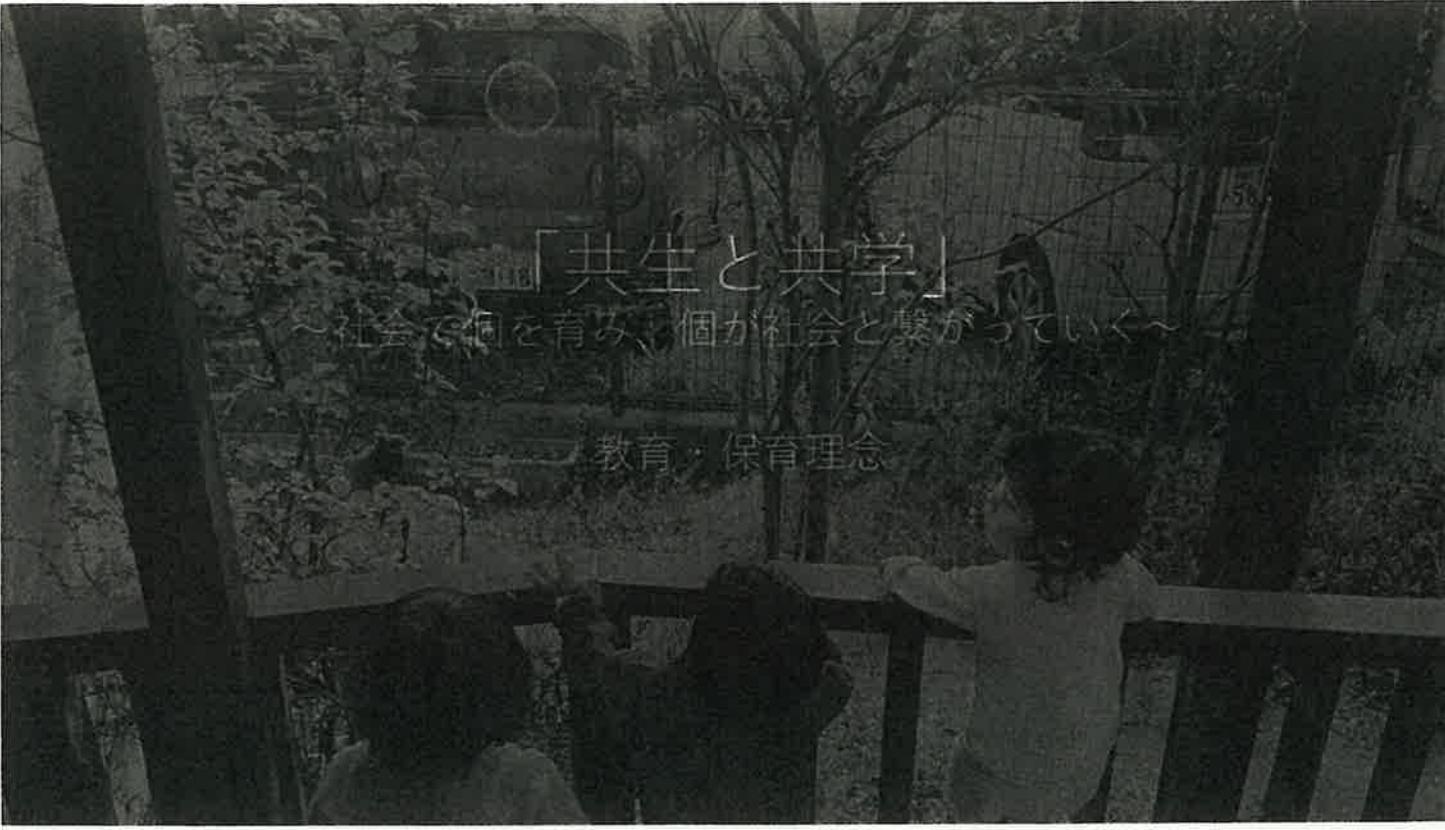
乳児・園児・学童・子育て支援・不当孤児支援と0歳～12歳までの子ども達のサポート体制が整っている。



子どもと共に「今」を生き、  
「未来」を拓く

～法人理念～

社会福祉法人 正道会



# 「共生と共学」

～社会で個を育ち、個が社会と繋がっていく～

教育・保育理念

## 子ども主体の保育の創造

教育・保育方針

体育： 体を十分に動かし、健やかな心身の発達を促す

德育： 人として大切な心情を育む

共育： 人間関係向上のための5つの関係性を育む

～子どもと親、子どもと保育者、子どもと子ども、保育者と親、子どもと地域～



## 教育・保育の方法

～子どもの権利条約、保育所保育指針、幼保連携型認定子ども園教育保育要領に基づいて～

- たてわりでない異年齢児保育
- 子ども主体の保育
- ねらいに応じた選択性の保育
- かかわりを大切にした保育
- 職員によるチーム保育



### 「自立と自律」

自分で選択し、自分で行動できる子ども

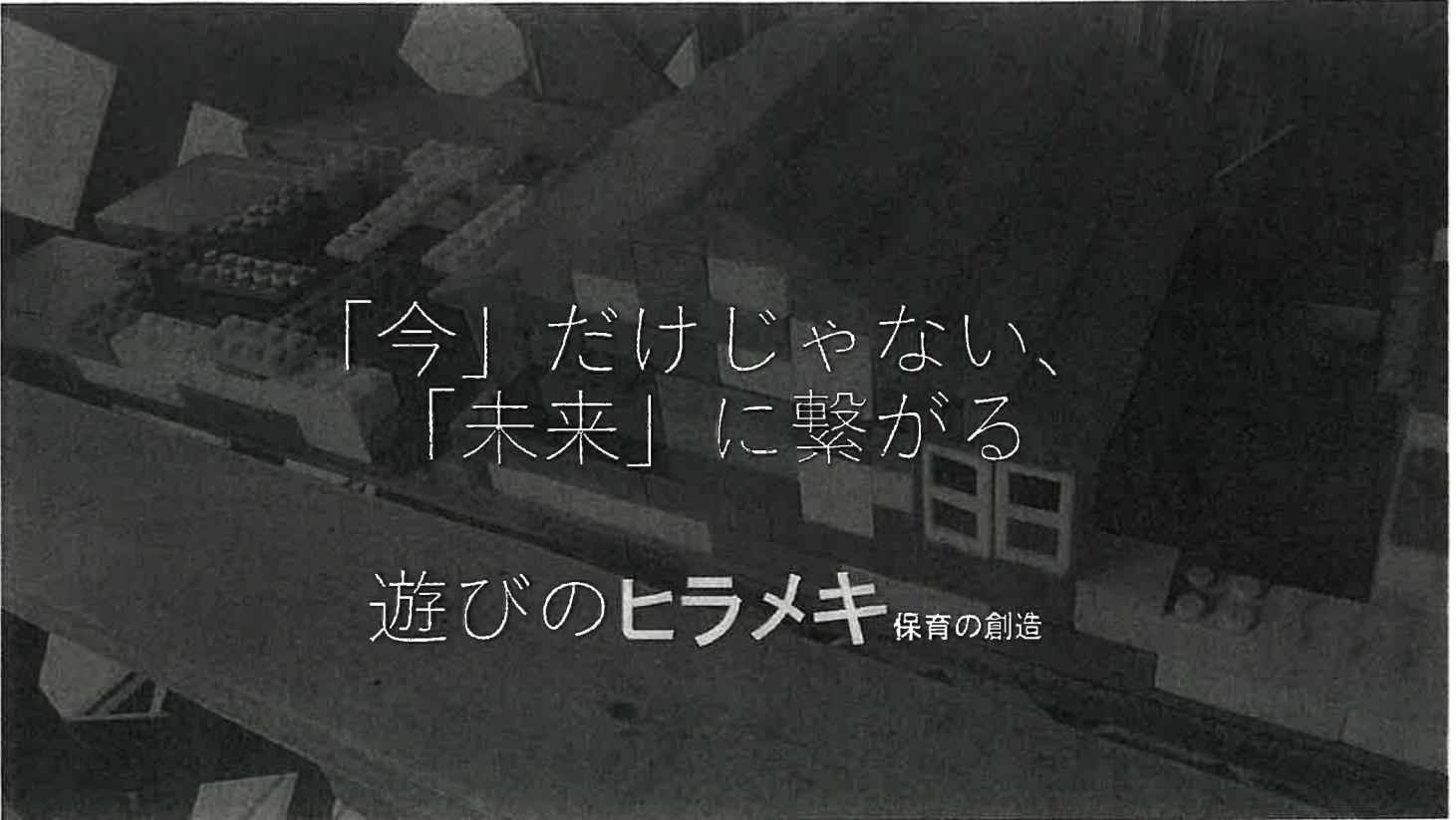
### 「コミュニケーション能力の向上」

人の話を聞き、自分の考えを素直に表現できる子ども

### 「多様性の尊重」

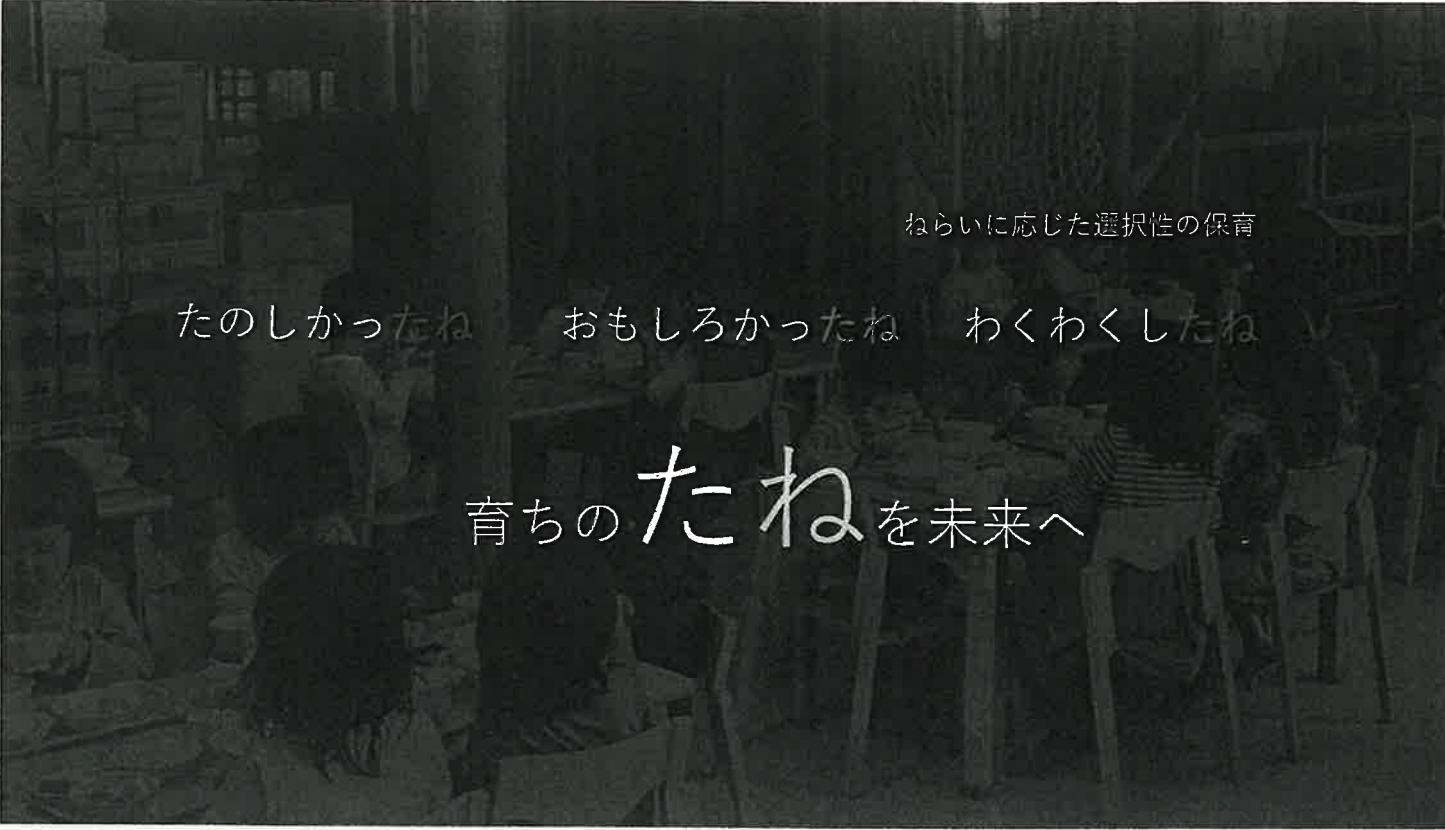
人の気持ちをわからうとし、人に喜ばれることを自分の喜びとすることができる子ども

教育・保育目標



「今」だけじゃない、  
「未来」に繋がる

遊びのヒラメキ 保育の創造



ねらいに応じた選択性の保育

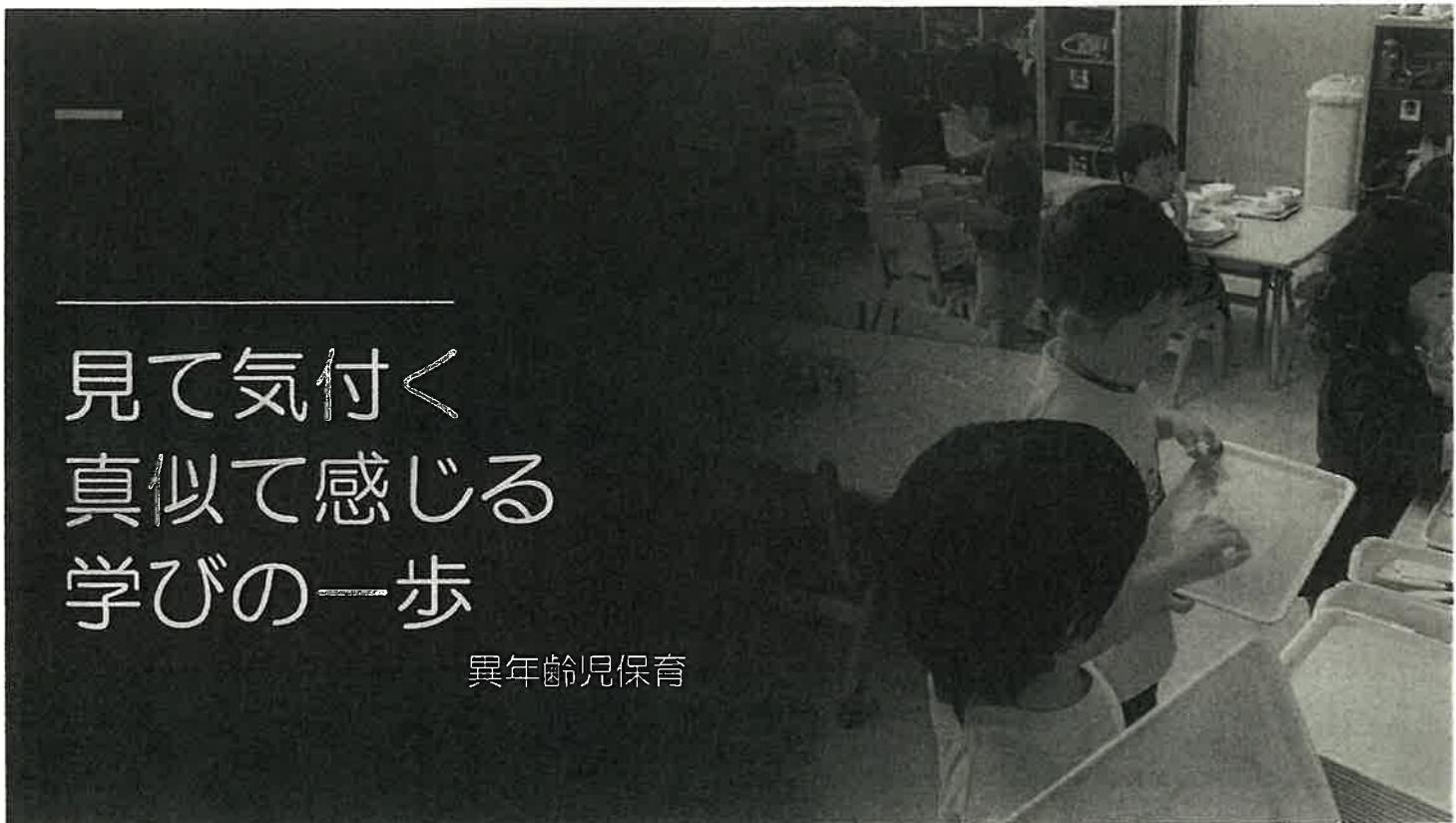
たのしかったね おもしろかったね わくわくしたね

育ちの**たね**を未来へ

---

見て気付く  
真似て感じる  
学びの一歩

異年齢児保育



## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（認定こども園）

評価機関名 株式会社 評価基準研究所

事業所名称 かき道ピノキオこども園

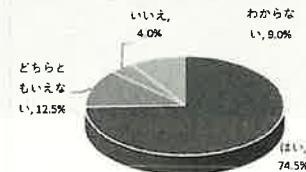
調査の対象・方法 調査開始時点での本園の利用世帯111世帯（利用者152名）を対象として実施した。なお、兄弟姉妹がいる世帯は1世帯として扱った。  
調査項目は共通評価項目に準拠した。回答は、弊社オリジナルWEBベース方式（パソコン・携帯・スマホ）で行いWEB回答できない保護者には紙ベースの回答を、園で回収・弊社宛てに郵送してもらい集計に加えた。

調査実施期間 2022/9/15 ~ 9/29

アンケート結果平均

利用者総数（人）	152人
調査対象者数（人）	111人
有効回答数（人）	89人
回収率（%）	80.18%

はい	1924件	74.5%
どちらともいえない	323件	12.5%
いいえ	103件	4.0%
わからない	231件	9.0%



### 総評

総合的な感想では、園に対する満足度は「大変満足」が40.4%、「満足」が50.6%の合計91%であり、保護者から園への信頼は、非常に高い数値となっている。設問別では、「献立や栄養・食べ方などの工夫」「身近な自然や社会に接する機会」「異年齢の子ども同士の交流」で90%以上の利用者が満足であると答えている。続いて、「親切、丁寧な対応」「保育内容の説明」「心地よい生活環境」「発育や意欲を促す遊具・玩具の提供」「行事日程への配慮」では80%以上の利用者が満足であると答えた。それ以外の項目でも満足度が高く、今後は、今回保護者から出された個別意見の対応可能な事柄へのさらなる配慮や説明を充実させていただくことに期待したい。

## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（認定こども園）

事業所名称	かき道ピノキオこども園			有効回答数	89人
評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念・ 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない	66 11 3 9	66件 74 % 11件 12 % 3件 3 % 9件 10 %
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない	66 11 1 11	66件 74 % 11件 12 % 1件 1 % 11件 12 %
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない	60 15 1 13	60件 67 % 15件 17 % 1件 1 % 13件 15 %
	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない	77 11 0 1	77件 87 % 11件 12 % 0件 0 % 1件 1 %
	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない	58 9 1 21	58件 65 % 9件 10 % 1件 1 % 21件 24 %
	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない	50 14 9 16	50件 56 % 14件 16 % 9件 10 % 16件 18 %
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない	66 17 4 2	66件 74 % 17件 19 % 4件 4 % 2件 2 %
	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない	54 9 8 18	54件 61 % 9件 10 % 8件 9 % 18件 20 %
	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない	56 18 11 4	56件 63 % 18件 20 % 11件 12 % 4件 4 %
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない	59 21 1 8	59件 66 % 21件 24 % 1件 1 % 8件 9 %

## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（認定こども園）

事業所名称	かき道ピノキオこども園				有効回答数	89人	
職員間の連携・サービスの標準化	11 あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか	はい	47	47件	53%		
		どちらともいえない	21	21件	24%		
		いいえ	5	5件	6%		
		わからない	16	16件	18%		
	12 保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありますか）。	はい	56	56件	63%		
		どちらともいえない	22	22件	25%		
		いいえ	5	5件	6%		
		わからない	6	6件	7%		
地域における子育て支援	13 地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい	54	54件	61%		
		どちらともいえない	10	10件	11%		
		いいえ	2	2件	2%		
		わからない	23	23件	26%		
	14 お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい	66	66件	74%		
		どちらともいえない	4	4件	4%		
		いいえ	19	19件	21%		
		わからない	0	0件	0%		
事故の発生	15 【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい	69	69件	78%		
		どちらともいえない	8	8件	9%		
		いいえ	4	4件	4%		
		わからない	8	8件	9%		
	16 この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい	78	78件	88%		
		どちらともいえない	4	4件	4%		
		いいえ	1	1件	1%		
		わからない	6	6件	7%		
利用に当たっての説明 【過去1年以内に利用開始した場合】	17 実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい	71	71件	80%		
		どちらともいえない	10	10件	11%		
		いいえ	2	2件	2%		
		わからない	6	6件	7%		
	個別サービス項目						
	食事	18 献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい	81	81件	91%	
			どちらともいえない	3	3件	3%	
			いいえ	0	0件	0%	
わからない			5	5件	6%		
19 お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。		はい	77	77件	87%		
		どちらともいえない	6	6件	7%		
		いいえ	1	1件	1%		
		わからない	5	5件	6%		
施設の環境	20 お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい	74	74件	83%		
		どちらともいえない	4	4件	4%		
		いいえ	0	0件	0%		
		わからない	11	11件	12%		

## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（認定こども園）

事業所名称	かき道ピノキオこども園				有効回答数	89人
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい	85	85件	96 %	
		どちらともいえない	1	1件	1 %	
		いいえ	1	1件	1 %	
		わからない	2	2件	2 %	
	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	70	70件	79 %	
		どちらともいえない	6	6件	7 %	
		いいえ	1	1件	1 %	
		わからない	12	12件	13 %	
	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	84	84件	94 %	
		どちらともいえない	2	2件	2 %	
		いいえ	0	0件	0 %	
		わからない	3	3件	3 %	
保護者への育児支援	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	67	67件	75 %	
		どちらともいえない	10	10件	11 %	
		いいえ	1	1件	1 %	
		わからない	11	11件	12 %	
	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	63	63件	71 %	
		どちらともいえない	19	19件	21 %	
		いいえ	7	7件	8 %	
		わからない	0	0件	0 %	
	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	63	63件	71 %	
		どちらともいえない	18	18件	20 %	
		いいえ	4	4件	4 %	
		わからない	4	4件	4 %	
健康管理	27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	78	78件	88 %	
		どちらともいえない	9	9件	10 %	
		いいえ	1	1件	1 %	
		わからない	1	1件	1 %	
	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	61	61件	69 %	
		どちらともいえない	18	18件	20 %	
		いいえ	9	9件	10 %	
		わからない	1	1件	1 %	
その他自由意見		はい	68	68件	76 %	
		どちらともいえない	12	12件	13 %	
		いいえ	1	1件	1 %	
		わからない	8	8件	9 %	

その他自由意見

